

質問への回答書

件名	令和7年度（2025年度）市町村へのデジタル人材派遣事業
----	------------------------------

①

(カテゴリー) 情報システムの標準化に係る支援
(質問事項) 業務フローの見直しに関する個別伴走支援について、1団体あたり、10回程度、市町村の実情に応じた助言、課題整理、情報提供、提案等の支援を行うこと、とあるが、業務（支援）範囲については事業者の提案に委ねられるものであるか。
(回答内容) 業務（支援）範囲については、事業者の提案に委ねられるものではなく、市町村の実情や要望に応じることとする。 例えば、業務フローの見直しについて全く検討できていない市町村に対しては、仕様書に記載のとおり、課題を具体的に分析するとともに、最適な業務フローを一から作成し、提案することなどが考えられる。 提案にあたっては、支援の具体的な手法等を記載いただきたい。

②

(カテゴリー) 情報システムの標準化に係る支援
(質問事項) 業務フローの見直しに関する個別伴走支援について、対象となる市町村の選定方法についてご教示願いたい。
(回答内容) 県で、当該支援を希望する市町村を募集し、応募のあった市町村を支援対象とする。 なお、10団体を超える応募があった場合は、各市町村の現状等を鑑みて、支援の優先度が高いと考えられる団体から10団体を県で選定する。

③

(カテゴリー)

情報システムの標準化に係る支援

(質問事項)

その他課題に関する個別支援について、個別支援を希望する市町村に対し、支援を行う認識で相違ないか。

(回答内容)

お見込のとおり。

市町村から相談の申し出があった際に、県で相談内容を確認し、その都度、デジタル人材の派遣を決定することとしている。